

愛知県外の医療機関で定期予防接種を受ける方へ

里帰り出産等の理由で、愛知県外の医療機関での定期予防接種を希望される場合は、下記のとおり申請が必要となります。（任意接種は対象となりません）

○対象となる予防接種

小児用肺炎球菌、ロタウイルス、B型肝炎、5種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）、BCG、水痘（水ぼうそう）、MR（麻しん・風しん混合）、日本脳炎、2種混合（ジフテリア・破傷風）、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）、不活化ポリオ、3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）、ヒブ、RSウイルス感染症

○申請等手順

<接種前>

①窓口申請：健康課窓口またはホームページにて愛知県外予防接種申請書を入力し、健康課へ提出する。**【申請時必要なもの】母子健康手帳**

②電子申請：右のQRコードから申請

電子申請はこちらから⇒



※提出いただいた書類又は電子申請をもとに審査のうえ、定期予防接種実施依頼書を送付します。（1～2週間程度）

<接種時>

①定期予防接種実施依頼書が届いたら、下記のことを医療機関に提出し、予防接種を受ける。

【持参するもの】 ・定期予防接種実施依頼書 ・予防接種予診票（田原市発行のもの）
・母子健康手帳 ・住所の確認ができるもの（乳幼児医療受給者証、マイナンバーカード等）

②全額自費で支払い、領収書及び明細書、予防接種予診票（写しでも可）をもらう。

<接種後>

①接種後速やかに、健康課にて定期予防接種費償還払申請書兼請求書に記入し、提出する。

【同時に提出するもの】 ・領収書 ・明細書 ・予防接種予診票（写しでも可）
・接種履歴の分かるもの（母子健康手帳、接種済証等）
・口座番号が確認できるもの

②提出いただいた書類をもとに審査のうえ、決定通知書を送付し、決定金額を支払います。

○注意事項

※接種を希望される医療機関には、事前に接種可能かご確認ください。

※接種料金については、自費で全額お支払いいただき、接種が終わりましたら、必ず金額が分かる領収書及び明細書と、予防接種予診票（写しでも可）を受けとってください。

※接種料金の返金につきましては、**田原市が定める金額以内**であれば全額返金になりますが、その金額を上回る場合、**上回った分につきましては、自費負担**をしていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

※依頼書に記載のない予防接種を更に希望する場合は、再度申請が必要となります。

※必要書類がないと予防接種は受けられませんのでご注意ください。

【問い合わせ・申請窓口】 田原市役所 健康課 （電話） 0531-23-3515
あつみライフランド 健康課 （電話） 0531-33-0386